**平成２６年（再イ）第２３号**
岐阜県羽島市竹鼻町狐穴737番地１
再生債務者　西川　祥生
１　決議に付する再生計画案　平成26年７月30日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月26日まで
平成26年８月５日　岐阜地方裁判所
**平成２６年（再イ）第２２号**
愛知県西尾市吉良町宮崎丸山44番地４株式会社竜宮ホテル丸山寮
再生債務者　南谷由加利（旧姓安部）
１　決議に付する再生計画案　平成26年７月24日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月26日まで
平成26年８月５日
名古屋地方裁判所岡崎支部
**平成２６年（再イ）第４号**
千葉県松戸市新松戸南３丁目183番地の13
再生債務者　中山　雄二
１　決議に付する再生計画案　平成26年７月24日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月28日まで
平成26年７月31日
千葉地方裁判所松戸支部民事部
**平成２６年（再イ）第２３号**
千葉県柏市豊四季213番地45　コーラルリーフⅠ―101号
再生債務者　菊池　聖一
１　決議に付する再生計画案　平成26年７月23日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月29日まで
平成26年８月１日
千葉地方裁判所松戸支部民事部
**平成２６年（再イ）第１１号**
北海道河東郡士幌町字士幌幹西１線171番地28
再生債務者　木幡　真依
１　決議に付する再生計画案　平成26年８月４日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年９月１日まで
平成26年８月５日
釧路地方裁判所帯広支部再生係
**平成２６年（再イ）第１００号**
大阪市西区南堀江４丁目28番25―702
再生債務者　正木　英恵
１　決議に付する再生計画案　平成26年７月22日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年９月１日まで
平成26年８月４日
大阪地方裁判所第６民事部
**平成２６年（再イ）第１０５号**
札幌市北区新川４条２丁目２番７号
再生債務者　東田　基
１　決議に付する再生計画案　平成26年８月４日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年９月２日まで
平成26年８月５日
札幌地方裁判所民事第４部
**平成２６年（再イ）第３号**
兵庫県加東市馬瀬358番地３
再生債務者　伊東　一春
１　決議に付する再生計画案　平成26年７月31日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年９月２日まで
平成26年８月５日　神戸地方裁判所社支部
**平成２６年（再イ）第６号**
長崎県諫早市栄田町54番１号アネックスＭ105号
再生債務者　原田　大介
１　決議に付する再生計画案　平成26年７月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年８月19日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月19日まで
平成26年８月５日　長崎地方裁判所大村支部
**平成２６年（再イ）第１０号**
岡山県瀬戸内市長船町土師1131番地４　雇用促進住宅土師宿舎２棟203号室
再生債務者　西本　和郎
１　決議に付する再生計画案　平成26年７月25日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年８月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月26日まで
平成26年８月５日
岡山地方裁判所第３民事部
**平成２６年（再イ）第３５号**
北九州市八幡西区下上津役３丁目４番11―602号
再生債務者　安部田真沙美
１　決議に付する再生計画案　平成26年７月28日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年８月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月26日まで
平成26年８月５日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

## 小規模個人再生による再生手続廃止

**平成２５年（再イ）第２１１号**
神奈川県茅ヶ崎市堤73番地３
再生債務者　河西　和弥
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成26年８月５日
横浜地方裁判所第３民事部

## 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

**平成２６年（再ロ）第１００２１号**
東京都町田市大蔵町2751―35
再生債務者　中村　寿彦
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年７月30日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年８月15日まで
平成26年８月１日
東京地方裁判所民事第20部
**平成２６年（再ロ）第６号**
京都市西京区山田南町14番地の４
再生債務者　山口　良博
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年７月25日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年９月４日まで
平成26年８月４日
京都地方裁判所第５民事部再生係

## 給与所得者等再生による再生計画認可

**平成２６年（再ロ）第２号**
千葉県鎌ケ谷市東中沢４丁目７番34号
再生債務者　八町　安信
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年７月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月31日
千葉地方裁判所松戸支部民事部
**平成２６年（再ロ）第３号**
大阪府吹田市山田西４丁目14番１―707号
再生債務者　福田　時夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年８月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月４日
大阪地方裁判所第６民事部
**平成２６年（再ロ）第１号**
愛媛県東温市北方2608番地
再生債務者　野中　伸一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年８月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月５日　松山地方裁判所民事部
**平成２６年（再ロ）第１号**
愛媛県新居浜市八幡３丁目８番15号
再生債務者　日野　久典
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年８月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月５日　松山地方裁判所西条支部

## 給与所得者等再生による再生手続廃止

**平成２６年（再ロ）第４号**
千葉県松戸市中金杉１丁目123番地の２
再生債務者　海老原　弘
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条１号に定める事由がある。
平成26年７月31日
千葉地方裁判所松戸支部民事部